

博士論文審査結果報告
Report on Ph.D. / Doctoral Dissertation Defense
National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS)
Professor Jun Iio

審査委員会を代表し、以下のとおり審査結果を報告します。

On behalf of the Doctoral Thesis Review Committee, I would like to report the result of the Doctoral Dissertation Defense as follows.

学位申請者氏名 Ph.D. Candidate	出口 恭子 Kyoko DEGUCHI		
学籍番号 ID Number	DOC12022		
プログラム名 Program	政策プロフェッショナルプログラム Policy Professionals Program		
審査委員会 Doctoral Thesis Review Committee	主査 Main referee	飯尾 潤 Jun IIO	主指導教員 Main Advisor
	審査委員 Referee	恒川 恵市 Keiichi TSUNEKAWA	副指導教員 Sub Advisor
	審査委員 Referee	細江 宣裕 Nobuhiro HOSOE	博士課程委員会委員長代理 Acting Chairperson of the Doctoral Programs Committee
	審査委員 Referee	岡部 恭宜 / Yasunobu OKABE 東北大学大学院法学研究 科・教授 Tohoku Univ. School of Law, Professor	外部審査委員 External Referee
論文タイトル Dissertation Title (タイトル和訳)※ Title in Japanese	新興国におけるデジュリとデファクトの為替制度の乖離 －IMF サーベイランスとの関係からの分析－		
学位名 Degree Title	博士（政策研究） Doctor of Policy Studies		
論文提出日 Submission Date of the Draft Dissertation	2021年2月22日	論文審査会開催日 Date of the Doctoral Thesis Review Committee	2021年3月23日
論文発表会開催日 Date of the Defense	2021年3月23日	論文最終版提出日 Submission Date of the Final Dissertation	2021年5月20日
審査結果 Result	合格 Pass		

※ タイトルが英文の場合、文部科学省に報告するため、和訳を付してください

Please add a Japanese title that will be reported to MEXT.

1. 論文要旨 Thesis overview and summary of the presentation.

新興国の外国為替制度に関しては、IMF（国際通貨基金）へ申告された制度（デジュリ）と実態（デファクト）との乖離を問題とする研究が注目を集めてきたが、本論文は、1990年代から現在までの時期について、為替制度の表明をめぐる問題を、IMFと韓国、タイ、インドネシア、フィリピン各国との関係を中心として解明した論文である。IMFの為替制度分類スキームの変化や、各国の為替政策に対するサーベイランスの変化に注目することにより、既存の諸研究が依拠するデータの問題点や、IMFの政策変化について新たな見方を提示している。

第1章では、途上国や新興国の為替制度に関する先行研究を整理して、それらが、ペッグの恐怖とフロートの恐怖という二つの問題に分かれており、とりわけ1990年代を対象としたフロートの恐怖に関する研究が2000年代に集中して現れているが、両者とも為替制度の選択を各国の国内要因に求めていることが示される。それに対して、本論文では、こうした問題をIMFの制度や各国通貨当局との交渉、あるいは国際経済情勢といった要素に重点をおいて再点検するとともに、議論の対象を現在にまで伸ばすことで、より包括的な検討を進めるという方針が述べられる。

第2章では、IMFによる為替制度に関する分類スキームの変遷を確認し、大きな改訂のあった時期をもとに、1982年分類が続いていた1990年代、1998年分類が適用された主に2000年代、2009年分類によるそれ以降の3つの時期に分けられることを明らかにし、アジア通貨危機や世界金融危機による混乱期を除いて、それぞれの時期に分けて具体的なあり方を国ごと観察するという方針が確認された。

これを受けて、第3章から第5章では、それぞれの時期における為替制度において、デジュリとデファクトの違いが持つ意味を具体的に検討している。

第3章では、1970年代から1990年代まで継続して、デジュリの為替制度とデファクトの為替制度を各国について具体的に検討した結果、先行研究で問題となっている両者の乖離は、改定前の制度を改訂後の制度と混同していることによるもので、対象

となっている各国において、指摘されているほどの乖離は一般的ではなかったということが明らかにされた。

第4章では、アジア通貨危機の回復期から世界金融危機までの期間において、四カ国のうちインドネシアのみデジュリとデファクトの為替制度の乖離があったものの、それは「フロートの恐怖」によるものではなく、インドネシアの通貨当局はデファクトの為替制度と整合的な情報を市場に提供しており、両者の乖離が問題になる状況ではなかったとして、先行研究とは異なる分析結果を示した。

第5章では、世界金融危機以降の期間において、対象国のうち韓国、フィリピン、インドネシアではデジュリとデファクトの為替制度の乖離があったが、2009年のIMFと韓国との協定を例外として、その乖離が問題になることはなく、むしろ為替レート・経常収支の水準についての定量的な分析が評価に反映するように変化していることが示され、また、その背景に政界経済の不均衡是正を重要視する米国によるIMFのサーベイランスの戦略的利用があったことが指摘されている。

第6章は、これらの分析結果を踏まえ、そこから得られる知見をまとめている。まず第1に、IMFの為替制度に関する分類スキームの変化を踏まえて分析することで、デジュリとデファクトの為替制度の乖離に関する先行研究の問題点を指摘し、新たな分析結果を示すことができたこと。第2に、各国がIMFに申告する為替制度は、市場に対するコミットメントの表明ではなく、IMFに対して規範に沿った政策を採用していることをアピールする手段であると理解すべきであること。第3に、世界金融危機以降において、為替制度の判定についての議論よりも、為替レート・経常収支の議論がIMFと各国でなされていたのは、後者に関するIMF事務局による分析・評価に対して、加盟国からの圧力を低下させる仕組みがあったことが関係しており、そうした仕組みの構築に米国の影響があったことが指摘された。

また政策的含意として、第1に各国の為替制度の選択について、加盟国は制度上の分類だけではなく、通貨当局の発表など関連情報も含めて報告し、IMFが公表すべき

こと。第2に、全ての加盟国に関する情報がそろうのを待たず、IMFが情報を順次公表することで、時期的な要因による乖離を防ぐべきこと、第3に、IMF事務局内で地域局と金融資本市場局の連携を強化すべきことの3点および、IMFの加盟国への助言について、かつての内密の協議によるよりは、外部や他の加盟国からのプレッシャーも使いながらの働きかけを行う形に変えるべきであるという提案が示されている。

2. 審査報告 Notes from the Doctoral Thesis Review Committee (including changes required to the thesis by the referees)

2021年3月23日に開催された論文発表会に引き続いて、飯尾潤・教授（主査）、恒川恵市客員教授（副査）、細江宣裕・教授（博士課程委員会委員長代理）、岡部恭宜・東北大学教授（外部審査委員）の4名からなる審査委員会が開催された。そこで出された意見のうち、審査委員会として共通理解に達したのは、おおむね次の通りであった。

（1）著名な研究がIMFの分類スキームの変更に気付かなかったために研究の前提が違っていることを示すなど、経済学や政治学など学問分野の狭間にあって見落とされがちな問題を積極的に指摘している点で、価値のある研究である。

（2）国内事情による説明が多かった各国の為替制度の選択について、国際経済情勢の影響や、IMFとの交渉という要因を入れて説明することで、問題の本質をよりの確に把握することができるようになったのは評価できる。

（3）論文全体の構成として、序論で示された研究目的と、結論とのつながりが悪いところがあるので、それらが照応するように加筆・修正すべきである。

（4）為替制度分類スキームのIMFによる改定にアイデアや思想が影響を及ぼしているという指摘について具体的に説明するとともに、用語法を厳密にして論旨が明確になるように手直しすべきである。

（5）IMFの国別サーベイランスにおいて、2000年代以降の加盟国との交渉が記述さ

れているが、1990年代の通貨危機においてIMFの取ったスタンスとの違いについて説明すべきである。

(6) 本論文の成果をより積極的にアピールすべきである。具体的には、発見が持つ学術的意義について明確に説明するとともに、最後の政策的含意を強化・加筆すべきである。また、論文題目について、論文内容をより具体的に反映した題目に変更すべきである。

(7) 記述の重複など読みにくい部分を整理するとともに、参考文献の記述方式の統一や誤字訂正など、論文の体裁を整えるべきである。

審査委員の投票の結果、中央値が5であったため、審査委員会としては、必要な修正についての判断を主査に一任することとして、合格とすることを確認した。

3. 最終提出論文確認結果 Confirmation by the Main Referee that changes have been done to the satisfaction of the referees

審査委員会の指摘に基づいて本人が作成した修正稿について、審査委員会から一任された主査が確認し、所要の修正がなされているものと認め、合格とした。

4. 最終審査結果 Final recommendation

審査委員会は、本論文が、IMFに対する各国通貨当局の為替制度の言明を取り上げ、政治学や経済学の領域にまたがる方法を用いて、外国為替制度に関する実態を明らかにした優れた事例研究であり、本学の博士論文にふさわしい内容であると判断した。そこで、審査委員会として、出口恭子氏に、博士（政策研究）の学位が授与されるべきであると結論する。